

(個別帰属特別控除取戻税額等又は特別控除取戻税額等)	①	兆 (	十億	百万	千	円)
法人税法の規定によって計算した連結法人税額に係る個別帰属額又は法人税法の規定によって計算した法人税額						
試験研究費の額等に係る連結法人税額の特別控除額に係る個別帰属額又は試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額						
差引個別帰属法人税額((①+②)と(①の括弧書)のうちいずれか多い額)又は差引法人税額(①+②)						
控除対象個別帰属調整額及び控除対象個別帰属税額の控除額						
控除対象個別帰属還付税額及び控除対象還付法人税額の控除額						
退職年金等積立金に係る法人税額						
課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額 ③-④-⑤+⑥						

[illegible]

法人税における連結納税の承認の有無	⑨	有（連結法人）・無（連結法人以外の法人）
連結親法人・子法人の区分	⑩	連結親法人・連結子法人
連結親法人の区分	⑪	普通法人・協同組合等・特定医療法人
連結子法人の区分	⑫	特定連結子法人・非特定連結子法人
法人税の申告区分	⑬	連結申告・単体申告

連 結 親 法 人 の 本店所在地及び電話番号	〒 (電話)
(ふ り が な) 連 結 親 法 人 の 名 称 及 び 法 人 番 号	(法人番号)